

農福連携の推進に取り組んでいます

農福連携とは

農業と福祉の連携の取組で、障がい者等が農業分野で働くことにより、働く場の拡大と収入の増加を図るとともに、地域での充実した生活の実現や、自信や生きがいの創出につなげようとするものです。

農福連携には、障がい者就労支援事業所等が自ら農業に参入するもの、農家が就労支援事業所等に作業を委託し障がい者が施設外就労に取り組むもの、農家が障がい者を直接雇用するものなど、様々な形があります。高齢化が進む農業分野においては、働き手の確保や収入の増加、荒廃農地の解消につながるなど、双方の課題解決を図り、メリットのある取組となっています。

障がい者就労支援施設職員向け農業専門セミナーを開催

県内には、自営で農業に取り組む障がい者就労支援施設が多くあり、中には、農業の売上げから利用者の工賃を支払っている施設もあります。一方で、技術面や販路の問題から、思つような売上げが得られない施設も少なくなく、自営のほか、農福連携の施設外就労への取組にも、技術的な不安等から消極的な施設が多いのが現状です。



ネギの定植作業

岩手県社協が設置する障がい者就労支援センターでは、今後も施設職員向けセミナー（※募集終了）や農業関係者向け研修会を開催し、県内における農福連携の取組を進めていきます。



作業の説明をする駿河ファームマネージャー（中央）

